

平成 2 6 年 第 1 7 回 教 育 委 員 会 会 議 録

招集年月日	平成 2 6 年 8 月 1 5 日
招 集 場 所	日南町役場第 3 会議室
開 会	午前 1 1 時 0 3 分 教育委員長宣告
出席委員	福田教育委員長 川上教育委員 須田教育委員 中村教育委員 丸山教育長
欠席委員	
報告事項	<p>別紙資料による</p> <p>○事業報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8/5 県水泳記録会（小学校） ・ 8/6 日南町就学指導委員会 ・ 8/10 第 64 回四県四郡市総合体育大会（台風のため中止） ・ 8/10 県中学校吹奏楽コンクール（台風のため中止） ・ 8/15 平成 26 年度成人式 ・ 8/6 夏休み子ども教室（カヌー）参加 17 人 ・ 8/8 夏休み子ども教室（野外炊飯）参加 43 人 <p>○行事予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8/17 佐武会来館 ・ 8/21 中国五県町村教育長研究大会 ・ 8/27 自然教室（～ 8/29） ・ 8/29 町村教育長会研修会 ・ 8/30 県民スポレク祭（水泳） ・ 9/7 中学校体育祭 ・ 8/18 決算審査報告会 ・ 8/25 小中学校始業式 ・ 8/27 西部広域連携教育行政視察（～ 8/28） ・ 8/29 星野富弘 花の詩画展（～ 9/28） ・ 8/31 ウォーキング大会、食のバザール

<p>日程第 2 議案第 47 号 平成 27 年度以 降に使用する 小学校教科用 図書の採択に ついて 日程第 3 議案第 48 号 日南町美術館 の特別展に係 る入館料につ</p>	<p>委員長 教育長 委員長 教育長 委員長 委員 委員長 教育長 委員長 委員 委員長 教育長</p>	<p>社会教育でCにと言われましたよね。これはDだったということですか。 BからCに変えております。 これは議会に出すわけなんですけども事務局の方でたえず頭に入れておいてもらってやってもらうことが大事かなと思います。 本日決定していただきたいと思いますが、最終的に赤字のところを見ていただいて26年度のように次回、案をなくした正式なものをもう一回報告させていただきたいと思います。 傾向として、ここはこれだけ頑張ったぞというところが見えないところがあります。1年間の中で担当者が、これだけはやったぞというところが見えるように26年度執務していきたいと思います。 議案第45号について承認してよろしいか。 承認する。 議案第45号について承認されました。 議案第47号について説明を求める。 ※資料により説明（内容は非公開とする） 議案第47号について承認してよろしいか。 承認する。 議案第47号について承認されました。 議案第48号について説明を求める。 日南町美術館の特別展に係る入館料について審議をしていただきたいと思いますが。年度当初、教育委員会で日南町美術館の展覧会事業計画ということで入館料をあげております。星野富弘展につきましては、ご審議していただいているところでもありますけれども入館料については定期の入館料よりも違った金額を示しています。これは、決定済みであります。今回ご審議いただきますのは、入館料を徴収すること、その中で特別展は教育委員会が定める金額となっております、500円と高校生300円というところがありますけれども最初の29日におきまして、その日には、オープニング記念イベントを計画</p>
--	--	--

<p>いて</p>	<p>委員長 委員 委員長 委員 委員長</p>	<p>しています。12時半から1時半まで作品の解説とか2時から講演会をするようにしておりますし、午前中にも同時開催で吉野さんや高橋さんの出入りもあります。いろんな方がこられて解説をしたり寄贈もあるようでしてその催し物をしております。従いまして29日におきましては、わざわざしてゆっくりと観る時間が少なくなります。料金をいただいて観ていただく環境にないというところで特別に29日は無料にしたいと関係者で考えたところでもあります。以前にも大阪の方から来られていて、その時放送局が入っていてインタビューをしていた。観覧者の方が、なぜ落ち着いて観させてもらえないかと苦情もあったようです。館長が対応してご理解をいただいたようでもありますけども、美術館というものの意義をしっているのかというようなことも言われたところでもありますので、この日には、落ち着いて観れる環境にありませんので、8月29日だけは無料にしたいと思っておりますので、ご審議いただきましてご了承いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>ご意見ありますか。</p> <p>なし。</p> <p>議案第48号について承認してよろしいか。</p> <p>承認する。</p> <p>議案第48号について承認されました。</p>
<p>協議</p>	<p>教育長</p>	<p>若葉会のテストの結果というのを全体的に比較して概略まとめていただきたい。一番の関心事で今回の若葉会を頼む大きな理由の一つが学力だった。町長にも予算つけてよかったですよと、また悪ければ悪いでは是非来年も予算をしっかりとつけてくださいとかいうこともあってもよいのではないかと。このあいだ倉吉で発表した経過もありまして、皆さんからおまえのところは学力ばかりかと、もっと人間を育てることはないのかとあった。うちは学力が一番の関心事だからということと言った手前もありますし。逆に言えば、やっぱり劣っていたなという結果が出た方が、やった意味があるなどの考え方もあるがいかか。</p> <p>わかりました。基本的には何かのかたちで出していこうと事務局で話をしています。特に今回、町報に</p>

<p>その他 平成 26 年度事務・事業の点検と評価について</p>	<p>委員長 教育長</p>	<p>出すのにも決して良くない相当な問題だということも、文章的に危機感を出していこうと思います。土曜授業もそういう授業をやって良かった、やっていかなければならない課題が見つかったという部分での評価をしていきたいと思いますので、次回あたり報告をさせていただきたいと思います。</p> <p>その他について説明を求める。</p> <p>前回の会議で承認をしていただいたところでもありますけれども訂正部分等を赤書きで示しております。前回協議していただいた内容でありますのでよろしく申し上げます。10 ページの一番最後の町民体育館建設に向けた検討するということを変えております。前回の審議の結果をつけておりますので、これで26年に向かってやっていきたいと思いますのでよろしく申し上げます。報告であります。</p> <p>9月議会、基本的には決算審査が主でありますけれども、補正予算を今日までが期限ですべてまとめていませんが今わかった段階では、スポーツ少年団の派遣費用が10万一千円があります。これは自主的に大会があつて、行ったという実績をみながら補正予算という形をとっていますのでその補正予算を上げさせていただきたいと思います。併せまして、社会体育館のバスケットゴールの修理もあげたいと考えております。全てまとまった所ではありませんけれどもこの二点の補正予算があがってくる。今テニスコートとゆうゆう広場解体の設計の補正予算は6月に申しましたけれども、その後、新たな取り組みとして器具庫とかトイレがありますけれども当初解体新設をする予定ではありませんでしたけれども、工事の変更によりましてそこが生じてきました。新しくトイレと器具庫の新設工事が生じてきてまして担当者は9月にということがありましたがけれどもまだ十分に設計とかが出来上がっておりませんので12月まで延ばしていきたいと。併せて今使っておられるスポ少とかいろんな方もできるだけ使っていただいて、冬の間にはテニスコート等に移転改修したいと思っていますので、今回の補正にはあがってきませんけれどもそういうこともあるということをご承知いただきたい。</p> <p>中学校の裏の未舗装の部分がありましたけれども8月の下旬に舗装工事が始まりまして何日間かは裏の駐車場が使えないということがありますので報告をさせていただきます。</p>
--	--------------------	--

	委員長 委員 委員長	26年度の事務・事業の点検と評価はこれでやっていただいて、個別に委員さんの方でご意見あれば事務局の方に提案するというのでいいですね。 皆さんから今の関係、その他何かありますか。 なし 本会議はこれで終了します。
--	----------------------	--

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためにここに署名する。

日南町教育委員会委員長

平成 27 年度以降に使用する小学校教科用図書について次のとおり採択するものとするということで、こちらから説明を申し上げますので、あとで配りました教科用図書採択のしくみをご覧いただきたいと思います。年度当初、鳥取県教育委員会から教科用図書選定審議会に諮問し、選定に必要な資料を作成、鳥取県教育委員会に答申。町村におきましては、鳥取県西部地区教科用図書採択協議会を設置しております。その中で協議し結果を町村に出していくわけですがその結果がきております。8月15日に教科用図書の採択をしていただくということで8月18日に結果報告の締切、8月20日に報道機関に一覧表を発表されるようであります。9月1日に情報公開。第1回目の西部の協議会を4月15日に行っております。2回目が7月28日、特に情報公開というところで注意をしているところ。教科書採択に係る公開は9月1日以降とするということでいろいろな協議がなされているところです。協議会を構成する市町村は同一の教科書を各教育委員会で採択する必要がある中で、各教育委員会の開催日程は統一されておらず、いずれかの教育委員会で協議が公開された場合その開催と同時に採択予定の教科書が決定前に明らかになるため、その以後に開催される他の教育委員会での協議が円滑に進めることができない可能性が生じるために9月1日以降にするということで統一しております。基本的には、教科書の採択協議会は非公開、開示請求があっても公開しない。採択については9月1日を公開日としまして統一しておりますのでご承知おき願います。